

## 地域おこし協力隊事業

「地域おこし協力隊」の受入れを希望される自治会にご相談ください。  
自治会内や地区の課題・地域活性化につながる活動等を考えられている場合に  
地域おこし協力隊事業を活用して解決してみませんか。

### (協力隊を希望される場合)

- ・ 隊員の住居確保・定住に向けてのご協力をお願いします。
- ・ 任期中、隊員のサポート等のご協力をお願いします。
- ・ 隊員の活動内容（課題）等を教えてください。  
⇒活動内容、隊員の採用等は相談のうえ決定させていただきます。

### 地域おこし協力隊とは

首都圏等から北栄町に移住し、地域の活性化等を目指す活動をする隊員  
任期は最長3年間  
任期終了後は、地域の課題等を基に起業や就職を行い町内での定住を目指す

- (例) 【課題】 有害鳥獣による農作物被害  
【任務】 有害鳥獣の駆除・ジビエ等の活用・山間部の活性化  
【任期後】 ジビエ等を活用したレストランを起業 など

北栄町では、ドリーム農場におけるイチゴ栽培、有害鳥獣・竹林整備、妻波地区活性化等の地域おこし協力隊員を採用し、現在は7名が活動しています。また、これまでに9名が卒業し、そのうち4名が定住されています。

希望されるすべての自治会に配置できるわけではありませんので、ご了解をお願いします。

詳細等につきましては、下記担当者まで連絡をお願いします。

### 《 問い合わせ先 》

北栄町役場 観光交流課 交流推進室（大栄庁舎2階）

担当：岩本・永田涼

電話：0858-37-3158（課直通）／FAX：0858-37-5339（代表）

メール：kouryu@e-hokuei.net